

八重賞『司法の架け橋になって』中川 天翔

新島襄のもつ強固な信念は、当時の国法をも凌駕した。彼はいくつもの逆境を乗り越え、同時に多くのことを学んだ。そして欧米文明の中で得たものを、祖国日本に還元した。具体的には、キリスト教の精神に基づいて、同志社大学の設立に貢献した。私も彼のように、自分が得たもの、学んだことを社会に活かせる人になりたいと思う。

数年前学校で SDGs について学んだ際に、印象に残ったものがある。目標 16「平和と公平をすべての人に」というテーマで、不平等な司法制度によって危険にさらされている人を助けるという目標である。司法制度の整った日本で生活する私たちは、犯罪被害に遭ったならば、被害者はその被害を警察機関に訴えることができ、加害者には法的妥当性を持って罰が下されることを当然のこととみなす。しかしながら、世界には日本のように司法・法設備が機能していない国が少なくとも存在する。その国に住む人々が、もし犯罪被害にあったならば、誰にどうやってその被害を訴えれば良いのだろうか。司法とは国民の人権を保障するものである。彼らの人権は正当に保障されているのだろうか。

それ以来私は、将来はリーガル・アタッシェとして働くことを志している。リーガル・アタッシェとは、法律家という立場で海外に赴く外交官のことを指す。司法による十分な保護を受けられていない人々の基本的人権を保障すべく、司法に関して不十分、または不平等な国の法整備支援に尽力を注ぎたいと強く思う。

また、海外での経験を祖国日本に還元した新島襄の精神を受けて、私にも考えがある。上述したように、日本の司法制度は整っているように感じられるが、本当にそうなのだろうか。私たち日本人は、日本こそが自分たちにとっての当たり前であるから、どうしても日本に対して主観的になる。その点で、海外で法整備に務めることは、間接的に、日本を客観的に見つめ直すことであるとも言える。柔軟に世界を捉え直すことで、日本の司法の不十分な箇所を見つけることができるかもしれない。私は、海外での法整備に務めながらも、時にはその経験を糧にして、日本の司法界にも貢献したいと思う。

新島襄の「覚悟」に、私は強い感銘を受けた。彼は密出国という形で渡米したとされるが、彼の行為は国禁を犯すものであったのだから、渡米を決めたとき、彼には命をなげうつほどの覚悟があったに違いない。当時の彼の確固たる意思を思うと、心が震えずにはいられない。私も彼のように、自らの信じる正義に従って、すべての人々が司法によって平等に守られるように、覚悟を持って自分のできることをしていく。

新島は教育という形で、ならば私は司法という形で、今ある社会の向上に自らの人生を捧げたい。新島襄という人間を知った私には、その覚悟がある。